

**新・町田市子どもマスタープラン(案)
パブリックコメント実施結果**

**2016年2月
子ども生活部子ども総務課**

『新・町田市子どもマスタープラン（案）』に関する パブリックコメント（意見募集）の実施概要

町田市では、市の子ども・子育てに関する施策の基本的な方向性を示すとともに、子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出すため、子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進する「新・町田市子どもマスタープラン」を策定します。

このたび、プランの策定にあたって、パブリックコメントを実施し、皆様からのご意見を募集しました。実施結果の概要は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1. 意見の募集期間

2015年12月1日（火）～2015年12月28日（月）

2. 意見の募集方法

- 「広報まちだ12月1日号」に概要を掲載
- 町田市ホームページにプラン(案)の概要版及び全体版の資料を掲載
- 市政情報課・広聴課、子ども生活部各課窓口、各子どもセンター、学童保育クラブ(中央、森野、金森第二、つるっこ、相原たけのこ)、各公立保育園、すみれ教室、ひなた村、大地沢青少年センター、男女平等推進センター、各市民センター、各駅前連絡所、各コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センター、保健所での資料閲覧及び配布

3. 寄せられたご意見

18名の方から52件のご意見をいただきました。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約して掲載しています。ご意見の概要と市の考え方は、次のとおりです。

【ご意見の概要と市の考え方】

ご意見	市の考え方
施策の展開	
基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている	
目指す姿1 子どもの遊びや体験が大切にされ、自主的に意思表示できる	
<p>1 「子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている」という基本目標が大変素晴らしい。光り輝く子どもたちの未来のために、「新・町田市子どもマスタープラン」を策定して欲しい。他1件</p> <p>2</p>	<p>「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」を理念にそれぞれの目標を実現できるよう「新・町田市子どもマスタープラン」を策定していきます。</p>
<p>3 基本目標Ⅰ 目指す姿1 基本施策(1)「コミュニケーション能力を育てる」について、主な取り組みとして子どもセンター事業とひなた村イベント事業が挙げられている。場の提供という子どもや家庭が自主的に参加する事業では、参加していないご家庭や子どもにはその機会がないように思う。子どものコミュニケーションの大部分は学校で行われていると考えるが、公立の小・中学校では子どものコミュニケーション能力を育てる取り組みは行われているのか。</p>	<p>小・中学校では、各教科・道徳・特別活動等を通して児童・生徒が対話、説明、紹介、報告、討論等の言語活動を行う機会を増やしてコミュニケーション能力を育てています。例えば、国語の授業では自分が読んだ物語の面白さを友だちに伝えるために発表会を行ったり、総合的な学習の時間では自分が調べた地域の自然のことを下級生に伝えるために報告会を行ったりしています。</p>
<p>4 基本目標Ⅰ 目指す姿1 基本施策(3)「子どもの悩みに対処する体制の充実」について、主な取り組みとして、子ども家庭支援センターの相談件数目標が2015年度から2019年度の5年間かけて1000件増えている。1件ずつの相談にきめ細かく対応するための職員体制は充分なのか。</p>	<p>現在、全国的に虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、町田市も同じ傾向にあります。今後、民間の活力も含めた専門的な知識を有する有資格者が相談にあたるなど、質を確保しながら効率的に運営していきます。</p>
<p>5 マスタープランは制定して終わりではなく、それをいかした活動をするのが大切だと思うので、子ども委員会など子どもの意見を取り入れる仕組みを考え、子どもたちが活躍できる場を作っていただきたい。</p>	<p>子どもの権利条約の主旨を尊重し、様々な場面で子どもの参画を促し、また支援してまいります。</p>
<p>6 子どもの現場に関わる大人が、子どもの参画や意見表明を支援するときに留意すべきことは大人が投げかけた仕組みに子どもたちを参加させるのではなく、大人側が寄り添うスキルと感性を磨いていくことが必要。</p>	<p>子どもの権利条約の主旨を尊重し、様々な場面で子どもの参画を促し、また支援してまいります。</p>
<p>7 冒険遊び場は、コミュニケーション能力を育てるには、最高の環境なので、もっと活用してほしい。コミュニケーション能力を育てるには、子ども時代にどれだけ人と関わったかが重要だと思います。多世代が集う冒険遊び場では、誰も子どもを拒みません。多くの人と関わり同じ体験を共有することにより、コミュニケーション能力は、自然と育まれるのだと思います。</p>	<p>冒険遊び場は、コミュニケーション能力を育てる場であると考えます。しかし、冒険遊び場だけではなく、マスタープランにも掲げられているとおり様々な施策を展開してコミュニケーション能力を育てることが必要であると認識しています。</p>

目指す姿2 大人になっていく力をつける

8	<p>基本目標Ⅰ 目指す姿2 基本施策(2)「学校教育の充実」について、協同的探究学習の考え方が大変素晴らしい。子どもたちが多様な価値観を肯定的に受け入れることを身に付け、自分と異なる考えを持った人を尊重し、排除することをしなくなれば、いじめの件数を減らすことにつながると思う。</p>	<p>2013年度から学力向上推進委員会を設置して協同的探究学習の研究を深めています。また、その研究を先導的に取り組むパイロット校を小・中2校ずつ指定し、その成果を全校に広げる形で取り組みを進めているところです。今後もアクティブ・ラーニングにつながる協同的探究学習を推進していきます。</p>
9	<p>基本目標Ⅰ 目指す姿2 基本施策(2)「学校教育の充実」について、その他の取り組みとして、「けやき教室」、「くすのき教室」が挙げられている。不登校になった子どもたちの支援は必要で大切であると思う。しかし、不登校の原因は何かケースごとにしっかりと把握し、小・中学校で不登校になりにくい集団作りを行うべきと考える。</p>	<p>心理的な要因により不登校又は不登校傾向にあり、通常の学級に通学できない児童・生徒に対して、個別指導及び小集団による体験活動を行うことにより、当該児童・生徒の居場所をつくり、学校復帰に向けた支援を行います。また、不登校の早期発見・早期解決を図るための対策(不登校調査を毎月実施、欠席連絡シートの活用、スクールソーシャルワーカーの活用)を推進します。</p>
10	<p>中学校でも小学校のような給食事業をお願いしたい。給食は栄養バランスに優れ、おいしく、季節感があり、バラエティーに富んだメニューで素晴らしいと思う。</p>	<p>2005年からお弁当併用外注方式という形で中学校給食を実施しています。献立は教育委員会の栄養士が、文部科学省で定められている『生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準』を目安に作成しています。中学校給食は生きた教材として活用されるように旬の食材や地場農産物を使用し、行事食を積極的に取り入れながらバラエティーに富んだ献立になるように努めています。さらに、教育委員会で作成した「給食だより」等で、生徒、保護者へ食に関する情報を発信しています。</p> <p>現在、町田市立中学校には約10,000人の生徒が在籍しています。給食センター方式で給食を実施する場合は、最低でも2箇所の給食センターが必要となります。建設費用等、莫大な費用を要するため、現実的ではないと考えています。</p> <p>今後も生徒や保護者のご意見を参考にしながら、現行の方法でよりよい給食を目指してまいります。</p>
11	<p>学校の教員のスキルアップ研修についてLGBTのこともありますので、子どもの人権を守るため、男女平等教育等の研修を教員研修に取り上げていただきたい。</p>	<p>男女平等教育について、教育委員会では人権教育研修会及び人権教育に関する授業公開等の実施、『人権教育プログラム』及び『人権だより』等の指導の手引きの配布などを行っています。これらを通じて、教職員にその趣旨や社会的背景及び具体的な指導方法について普及・啓発を図っています。2015・2016年度は相原小学校が東京都の人権尊重教育推進校の指定を受けて人権教育の研究に取り組み、その成果を各校に広めようと考えています。2016年度の生活指導主任会においてLGBT等に関する教員研修を行い、更に人権教育を充実させようと考えています。</p>
12	<p>小学校に通っていたとき、授業の中でお互いの考えを話し合うことで自分の考えを表現し、相手の考えを聞けるようになりました。これからも時間を惜しまず話し合いの場を大切にしていって欲しい。</p>	<p>現在、小・中学校では各教科等の授業に協同的探究学習を取り入れる等をして児童・生徒が対話、説明、紹介、報告、討論等の言語活動を行う場を増やしています。これからも継続して話し合いの場を確保していきます。</p>

13	子どもとしての権利を当事者である子どもたちが知らず、満たされていない子どもたちがいる。子どもに権利意識をもたせるためにも学校教育の中に子ども憲章を学ぶ時間を入れていけないか。	現在、小・中学校の社会科では日本国憲法における『基本的人権の尊重』や『生存権』等の児童・生徒に権利意識をもたせる学習をしています。「町田市子ども憲章」を含む子ども憲章に関する学習についてはご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
14	幼児期、学童期の自尊感情が育つ大切な時期に関わる支援者が、子どもたちの多様性を認める必要性は感じていても、クラス運営が難しくゆとりがなくなり疲弊していく現状に、至急何か対策を講じる必要性を感じます。支援者が健全な精神でないと、適切な支援は手渡されないように感じます。また、支援者のパーソナリティーはそれぞれ異なります。支援者も多様性があると思います。それを踏まえて指導者となる上長が、個々に合わせた指導を行い、職員が大切にされている実感を持ってもらい、安心して支援にあたるように配慮することは、離職を減らす対策になるのではないかな。	いただきました意見も参考に、保育士の離職を減らす対策を講じてまいります。 (参考) 2013年度に東京都が行った「保育士実態調査」では、保育士の退職理由のTOP3は、「妊娠・出産」「給料が安い」「職場の人間関係」との調査報告があります。

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

目指す姿1 親子の健やかな子育て・子育てを切れ目なく支える

15	娘と二人きりの子育てはとても厳しいです。すべての人が心にゆとりを、心を豊かにする取り組みが必要です。	ご意見を参考に、相談支援体制の充実や育児支援事業の推進等により、子どもの心豊かな成長と親になる力を身につけるための切れ目のない支援を目指していきます。
16	「マイ保育園」について、どのような活用を想定されているかわかりません。絶対に登録してもらい小学校入学までお子さんの状態を把握したいと考えているなら町田市で生まれた乳児全員が乳児健診の際などに保育園から登録者へアプローチするなどの施策が必要ではないかな。	マイ保育園は近隣の認可保育所等にて子育てに関する相談や講習の実施、交流の場の提供、地域の子育て関連情報提供等を行います。また、子育て家庭が気軽に集え、交流・相談ができる機会を提供し、保育所等どこにも属さない子育て家庭が孤立することなく安心して子育てできる環境を整えることを目的としております。ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
17	誰でも来られる冒険遊び場は、子育てカフェ、思春期講座、おしゃべりの場など、様々な子育て支援活動をしています。ぜひ屋外型子育て広場の充実を進めてください。他1件	冒険遊び場については、団体により活動内容が異なりますので、全てで実施しているわけではありません。屋外を使用している子育て支援事業は、現在も子どもセンター等で実施しておりますが、ご意見として承り、今後の事業展開の参考とさせていただきます。また、マイ保育園で実施している子育てひろばでは、就学前児童を対象としてさまざまなあそびの会や育児講座を行っています。さらに多くの保育園では園庭開放や室内開放も行っています。また子育てひろばの一環として、公園での親子ふれあい遊び等も行っております。
18		
19	沢山の情報からどのサービスがその人に必要なのか、保育コンシェルジュの様にコーディネートできる人材の活用がもっと必要なのではないかと思います。現在の市役所の相談窓口に出向く形ではなく、子育て支援として直接保護者や子どもたちと接する施設や団体に一人は常駐し、いつでも対応できる体制が必要ではないでしょうか。	2016年度以降は、地域子育て相談センターにおいて地域別の詳細な保育資源・保育サービス等の情報収集・提供を行います。また、市庁舎窓口との情報共有を行うことにより、サービス向上とともに提供窓口の拡充を図ります。

目指す姿2 親が働くことを支える

20	働いていると保育園と学校の差が大きいです。学童保育クラブも平日、土曜日8時前に開いていると助かります。	現時点ではニーズが低いため、特別保育の時間延長は考えておりません。2014年度に実施した「町田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」の結果では、平日の閉所時間が適切だと思うと回答した割合は85%以上、夜8時までの希望は5%程度で、朝7時からの利用希望は5%以下でした。
21	小学校6年生まで学童保育クラブを延長させて欲しい。預け先が無く習い事を毎日させているのが現状です。せめて放課後クラブのような学校の空き教室を使った事業を考えていただきたい。	1年生から3年生の入所希望者が今後も増えていくことが予想されているため、4年生以上への対象拡大にすぐに取り組むことは難しい状況です。今後の推移を見ながら適切な時期に検討を開始いたします。放課後子ども教室(まちとも)については、今後も内容の充実を図ってまいります。事業を進めるにあたっては、利用主体である子どもの意見も参考に進めていきます。

目指す姿3 きめ細やかな支援が必要な家族を支える

22	基本目標Ⅱ 目指す姿3「障がいのある子どもと家庭への支援」について、目指す姿3『きめ細やかな支援が必要な家族を支える』が素晴らしい。現状認識もよいと思う。2016年4月に障害者差別解消法が施行されるが、「新・町田市子どもマスタープラン」には小・中学校における合理的配慮についての記述がない。どのように対応していくのか、障害者手帳を持っていなくても困り感を持っている子どもへの配慮が必要となる。子どもたちに画一的ではない学び方の選択肢が与えられることを望む。	本計画と連携する教育プランにおいて、障がいのある児童・生徒及び配慮を要する児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や支援を推進していきます。
23	「基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている」について、発達障がいについて相談できる場を用意いただいたことで大変安心できました。ぜひ続けていっていただきたい。	発達に遅れや心配がある乳幼児の保護者や関係機関からの相談を受け、発達を促す為の療育・助言を引き続き行っていきます。
24	ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭では、子育て仲間等を見つける時間をなかなか持てないのが現状です。しかし、そのような世帯こそいざという時に命を支える仲間を持つことが必要です。行政の窓口で相談に行くことはハードルが高かったり、行政サービスの情報を知る機会さえ持てない方たちにとって、地域での人のつながりがセーフティネットになることができるような支援をぜひ実現してほしいと思います。	ひとりで子育て・経済を担っているひとり親家庭にとって、地域社会でのつながりは日々の生活を維持していく上で重要な要素だと考えています。仲間づくりのためのコミュニティや行政サービスに関する情報提供など、いただいたご意見を参考にしながら、必要な方に必要な情報を届ける手法を検討していきます。

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1 人と人が関わりつなげる場をつくる

25	中町に建設中の子どもセンターに期待しています。子どもたちがセンターの周辺を安全に歩行できるよう、周辺環境についても配慮いただけますようお願いいたします。	周辺の安全については、配慮してまいります。また施設、前面と東側には歩道を設置します。
----	--	--

26	常設型冒険遊び場の設置拡充について、常設型を毎年1か所ずつ増やしていくとの姿勢は素晴らしいことと思います。常設型を設置するためには、まず、運営主体となる地域の市民団体を育成することが必要です。そのため	1日冒険遊び場活動に対しての補助については、以前実施しておりましたが、活動団体の育成の効果が薄く、廃止となった経緯があります。現在は、補助要綱を改正し、補助の対象となる活動回数の要件を、これまでの年12回以上から年3回以上に変更しております。
27	には、「一日冒険遊び場」の開催から始まり、「定期開催型」へ移行し、最終的に「常設型」となるのではないかと考えます。できれば、「一日冒険遊び場」や「定期開催型冒険遊び場」も計画として入れていただければ、市民にもわかりやすいのではないかと。他2件	
28		
29	冒険遊び場を支える人材育成に取り組んでほしいと思います。具体的には、「冒険遊び場プレーリーダー・ボランティア研修」とか「養成講座」などです。常設型を毎年1か所増やせるかどうかは、人材育成にかかっていると思います。ぜひ、重点事業としてプランに入れていただきたい。	冒険遊び場の箇所数増については、現在も重点事業プランとなっております。プレーリーダーの養成については、そのための手法の1つとして、実施していく予定です。ただし、プレーリーダーの養成を重点事業プランとする予定はありません。
30	基本目標Ⅲ 目指す姿1について、常設型冒険遊び場を拡充するとありますが具体的な目標はあるのでしょうか。	目標値については、Ⅲ-1-(3)に記載されております。
31	小中学生のための無料寺子屋的なものを作って欲しい。宿題をみってくれる大人や大学生、高校生が常駐することで、子どもたちの居場所になるのではないかと。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
32	子どもセンターや学童等、放課後の子どもの居場所は整備されつつありますが、冒険遊び場のように自然の中で思い切り体を動かし創意工夫して遊べる場が、子どもたちの成長には欠かせません。外遊びの場の充実を図るとともに外遊びの重要性を子育て世代を中心に広く市民に啓発していくことも大切だと思う。他1件	外遊びには、子どもの生活圏内での場の確保と周囲の理解が必要です。市が直接啓発するだけでなく、保護者や地域の皆様による啓発等が不可欠であると考えますので、ご協力お願いいたします。
33		
34	行政単位に留まらず相模原市、横浜市などの近隣市との人的交流や情報交流を強化していただきたい。将来の地域福祉と地域子育てあるいは地域教育に多くの益がもたらされると思っています。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
目指す姿2 みんなで安全・安心のまちをつくる		
35	「基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている」について、交通安全についての方針が弱いのではないのでしょうか。時速30キロ制限のところ50キロ以上で走る車も少なくありません。運転者の問題ではありますが車が通りにくくする工夫などが必要ではないかと。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
計画の推進		
36	具体的な目標値が記載され、効果を期待しております。しかし、それらの施策が真に効果を発揮しているかどうかは、そこに参加した子どもや大人にとってどうだったのかという視点で検証することが必要だと思う。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。

その他		
37	認可幼稚園の枠組みの中では「一人ひとりに合わせる」ことが難しいと感じて、子どもを無認可の幼稚園で育てています。市が認可している施設が必要な全てではないということと、用意したプランでは十分ではないことを認識していただいたうえで、支援策を検討していただきたい。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
38	経済的支援について、幼稚園・保育園にお子さんを預けていらっしゃる方は子育てをアウトソーシングした上に、税金からの支援を受けていると考え、家庭保育をしている方・子どもにもっと支援があっても良いように思います。	家庭保育をしている方に対し、子育て相談機能を充実させるため、公立保育園5園に地域子育て相談機能をもった施設を2014年度に開設いたしました。さらに民間保育所においてもひろば事業の充実や、一時保育の充実などを図っています。
39	野津田公園の遊具が新設されたと聞いて遊びに行きましたががっかりしました。町田市は遊具についてはかなり遅れています。1～4歳を連れて遊びに行ってもよかったと思う公園は他県ばかりです。遊具がすべてではありませんが、他県の公園等を参考にしていきたい。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
40	他1件	
41	北部丘陵付近の里山地区はマウンテンバイクやロードレーサなどの愛好家が市外・県外から多く訪れています。自転車利用者と連携し、自転車を利用した地域学習の機会があると良い。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
42	マスタープラン作成において子どもの取り巻く状況を十分に調査することが今後重要ではないか。	重要と考え、子ども・子育てを取り巻く社会情勢や実際に子ども・子育て家庭へアンケート調査を実施しました。また、学識経験者、子ども・子育て支援を実施する事業者や従事者、保護者の代表などで構成される「町田市子ども・子育て会議」にて審議しています。
43	素案作成において、アンケートの回答だけの情報で作成されているのか。	その他にも、前「町田市子どもマスタープラン」の結果や子ども・子育てを取り巻く社会情勢等を勘案して作成しています。
44	アンケートの内容についてどのように決められたか。	「町田市子ども・子育て会議」にて対象や項目について審議し決定しています。
45	子どもに関する関係機関(学校、幼稚園、保育園、家庭支援センター等)の情報は反映されているのか	会議の委員、事務局に関係機関が入り、審議を進めています。
46	町田市子ども・子育て会議の議事録はホームページになぜ公表されないのか。	掲載しております。
47	子育てへの支援策を考えるにあたり、子ども・子育て会議のみならずには、ぜひ子育てをしている人の声を聞いていただきたい。	引き続き、市民への意識調査やパブリックコメント等、さまざまな方法で市民の声を収集し、審議を進めていきます。

48	市内の認可外保育施設にも補助をしてください。	認可外保育施設に対しての補助は、認証保育所に対して行っております。この認証保育所は、東京都独自の制度ですが、国の基準の認可保育所に概ね則した基準であることにより質の確保とともに、13時間開所、駅前の利便性の高い箇所への設置などニーズに対応した施設であることから、補助対象施設としています。
49	青空幼児村など、園庭がない保育にも補助をしてください。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
50	薬師池公園や野津田公園など、広くて自然豊かな場所があることは町田の自慢できることのひとつだと思います。しかし、子どもにとって最も重要なのは、遊ぶ場所が家の近くにあることだと思います。小さな公園や原っぱ、林を大切にしておいて残していくことが大切だと思う。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
51	プランの中の関係機関との連携の項には「家庭や地域をはじめ、子育てサークル、ボランティア、さらにNPO等の関係機関の協力が不可欠です」とあります。地域の課題に対し、より近い市民の立場で課題解決をしていくことは大変有効なことと思いますが、まだ十分に議論がされておらず、きちんとしたビジョンを市民も行政も持っていないのではないのでしょうか？子どもマスタープランだけでなく、市のあらゆる施策においても、これからの市民協働を考えて行く時、まず市民も参加した議論を経てきちんとしたビジョンを提示していただきたいと思います。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
52	冒険遊び場は、子どもに寄り添い、その喧きを聞きもらさないように気を配ることで、生きづらさを抱える子どもの問題や家庭環境の背景に気付くことが多い。また長い期間、同じスタッフが関わることにより、子どもの様子をつかみやすく、福祉的役割を担っていると言っても過言ではない。行政や他の機関との情報交換や連携を強化し、子どもたちの育ちを支えられたらと思う。	子ども家庭支援センターでは地域で一体となった要保護児童等への支援を充実させるため、地域ネットワーク会議を定期的開催し情報交換を行っています。今後は更なる地域ネットワークの充実及び連携強化を図るために、公的機関以外の団体が必要に応じて参加できるよう検討していきます。また、子どもの問題にお気づきの場合は、虐待の未然防止と早期発見のため、速やかにご連絡ください。